特性理解から始める構造化 〜感覚刺激にあふれる世界を学ぶ〜

社会福祉法人蓬莱会こどもデイサービスたいよう 理学療法士 伊藤光彦

1、はじめに

社会福祉法人蓬莱会こどもデイサービスたいよう(以下、当事業所)では、もともと小学生(総合支援学校及び普通学校支援学級含む)までのお子さんを対象にサービスを提供していたが、令和2年度4月より、脳性麻痺をはじめとした肢体不自由児クラスと、普通学校支援学級に通う特学クラスの2クラス制でのサービス提供を行う事となった。普通小学校支援学級に通うお子さんは、比較的能力が高く軽度であると認識されやすいが、内に抱える問題が表面化した時、その原因は多岐に渡り様々な要素が複雑に絡み合っている。そして背景には感覚面の問題がある事も多いのではないかと感じられる場面は多い。この度、特学クラスのお子さんへの支援を考える際に、「感覚面からの支援も考えていく事が出来れば、本人に寄り添い、より楽しく安心して生活できるように支援していく事が出来るのではないか」という気づきを得られた出来事を経験したため、以下に綴る。

2、対象児童と当事業所利用開始までの流れ

〇氏 名:A君

○学 年:普通小学校1年(情緒クラス)※当時

○診断名:広汎性発達障害

〇成育歴: H28 年 4 月 幼稚園入園

H29年5月 医療機関にて診断、感覚統合療法の開始

H30年11月 児童発達支援事業所B(R元年5月終了)

R 元年 6 月 児童発達支援事業所 C

R2年4月 小学校入学

y 放課後等デイサービスたいよう利用開始

(调2回)

3、利用開始当時の本児の様子と課題

当事業所利用開始時(4月から5月頃)は、緊急事態宣言下の特殊な状況であった。遊びの中で興奮してしまう事で終了の切り替えが難しい事や、遊びたいあまりに活動に集中しきれないといった様子は見られたが、攻撃性や衝動性といった部分が著明に現れる事は少なく、他の児童や職員とも積極的に関わっていたように感じられる。

しかし、5 月末に緊急事態宣言が解除され学校が始まった頃を境に、徐々に活動への拒否や、 過激な言動、攻撃性が表面化している。そして、こういった様子が見られる場面は、職員が活動 へ誘う時や、遊びを中断する時であることが多かったことから、この当時の状況を以下の様に整 理し、基本となる活動提供方法について検討した。

見通しについて	いつまでが遊びでいつからが活動	遊び始める前にタイマーをセット
	なのかが分かりにくいのではない	し、「鳴ったら活動」という事を事
	カゝ。	前に伝える。
活動について	どの様な事を、どの様に取り組むの	イラストと文字を用いた手順書を
	かが分からないのではないか。拒否	作成し、内容を視覚的に提示する。
	の方法として攻撃的な言動が見ら	
	れるのではないか。	
強化子について	年齢的にも経験不足な面もあり、活	活動終了時に、本児の好きなゲー
	動自体の必要性を理解するのが難	ムのシールを渡す。
	しいのではないか。強化子を保障す	
	る事で意欲に繋がるのではないか。	

4、利用中の本児の変化

見通しや活動内容の説明、強化子について検討し実践した。視覚的構造化を行い当事業所で過ごすにあたっての本児の「わからない事に対する負担」を軽減し「活動意欲」の向上を図るというものである。それまで見られていた拒否は減り、集中しきれない事や過激な言動はあるが、最後までその場で過ごす事が出来るようになってきた。

しかし7月半ば、イライラした様子で「家に帰りたい」と送迎車への乗車拒否があった。本人に寄り添い、思いを聞き「今日の活動には参加しない」という約束をして乗車できたが、この日以降、本児の過激な発言や攻撃性が更に目立つようになった。また、攻撃性を背景に対人トラブルも増加傾向であった。そして過激な発言や攻撃性については根本的な部分での解決は図る事が出来ず、対処療法的に、身体を動かして発散できる様に運動遊びや公園遊びを活動に取り入れたが、遊び終わると再び攻撃性が表面化する、という日々が続いた。

5、これまでの様子を振り返る事で見えてきた課題(図1)

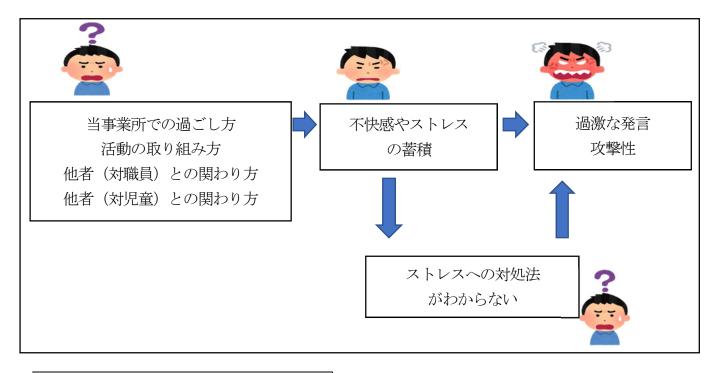
本児の様子を振り返ると、「分からない何か」に対してストレスを強く自覚し、またそのストレスとの向き合い方も「分からない」ため表面化した、本児なりの「精一杯のSOS」のサインではないかという所へたどり着いた。

図1に示す様に本児の「分からないことに不安を強く感じる」という特性と、特性を背景に表面化した「過激な発言・攻撃性」について、「本児なりの SOS」であると仮定し整理してみると、利用開始当初より視覚化して対応してきた部分に加え、これまでに見落としてしまっていたもう一つの「分からない」が浮かび上がってきた。

ストレスにさらされた際、本能的にそれに抗おうとする心理的な働きがある。これをストレス 反応と言うが、本児の場合は「ストレス要因を排除する」という目的を果たそうとするあまり、

「過激な言動や攻撃性」というところへたどり着いたのではないかと考えられた。目的が達せられストレスを排除する事が出来れば、結果的に自身を守る事には繋がる。しかし、自分を中心に物事が進んでいく為、周囲の環境へ与える影響が大きく、児童期から成人期に移るにつれて社会的には容認され難いことは容易に想像する事が出来る。いわゆる誤学習といわれるものであると考えられた。そして、本児なりの手段で自分以外のものを排除しようとすると、ストレスのかか

る場面にさらされた際に冷静に受け止める事が難しい為自身の経験として蓄積されず、のちの学びへと繋がりにくい。発達障害の特性の一つとしてあげられる、般化の難しさとして影響していると考えた。つまり、こうした手順を踏んで見えてきた課題というのが、「ストレス場面において排除する事以外の対処法が分からない」という事である。



6、見落としていた感覚面の状態(再評価)

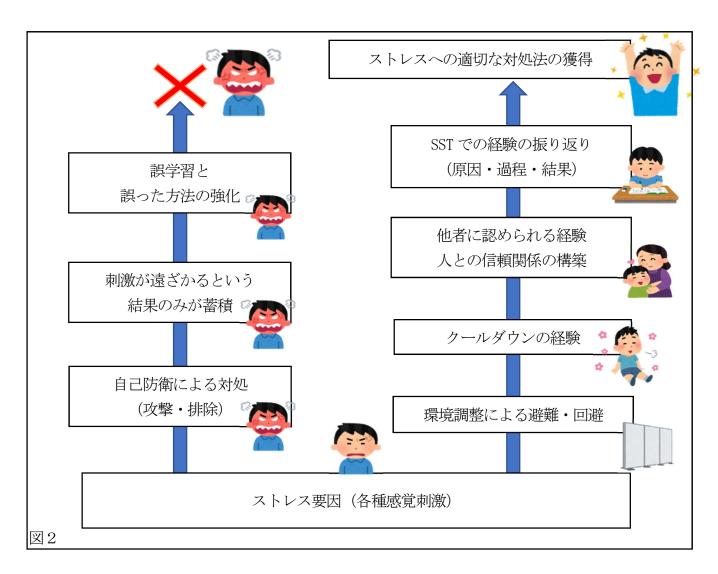
「ストレスへの適切な対処法がわからない」に対しての支援を考えるにあたり、もう一度何が ストレスとなりやすいかを評価し直す所から開始した。そこで考えたのが、本稿冒頭にも記載し た感覚面に目を向ける事である。発達障害と言われるお子さんは、「感覚統合療法」として、医療 機関等で感覚面からのアプローチを経験している方も少なくない。そうした視点から評価をしよ うと試みたのである。

当事業所で実際に使用した評価シートは JSI-R と呼ばれるもので、「触覚」「聴覚」「視覚」「味 覚」「嗅覚」「固有覚」「前庭覚」の 7 感に、その他想定される状況が加えられた 147 項目につい て、対象となる児童の特徴的な行動の出現頻度を把握して 3 段階に分けてスコアリングし、各感 覚についての特性や、捉え方の傾向を読み取る際の参考にすることができる。これは感覚調整障 害の診断を行う事が出来るものではなく、あくまで傾向を把握するためのものであり、当事業所 では、支援を組み立てていく際の参考にしている。

結果として特徴的であったのは、感覚の種類によって当然細かい差異はあるが、いずれの感覚においても感覚刺激の受け取り方に偏りの傾向が強い状態 (Yellow:健常児の20%にみられる状態)である事が分かった。そしてそれは触覚刺激において特に強く観察され、必要以上に敏感に感じ取ってしまう傾向にあった。また視覚的には探求的な要素が含まれる事が示唆されていた。

これまでの当事業所での関わりから得られた情報に、再評価の結果得られた感覚面についての情報を加えて整理すると、音や光、触れる素材から、他者との関わりに至るまでに入力される感覚情報に対して敏感に受け取り、また能動的に対処するといういわゆる感覚回避の特徴が強く表れているのではないかと推察された。

そうして「ストレスへの適切な対処法の獲得」という目標を掲げたが、当時は興奮状態に陥り他者を遠ざけ、同時に経験からの学びをも遠ざけてしまうという悪循環があった。それを断ち切る為にまず始めに取り組まなければならない事は、本児との信頼関係を構築し、攻撃しなくても良いと思ってもらえるよう働き掛ける事であると考えた。そして必要なものは常に晒されておりストレス要因として多くを占めていると推測される各感覚刺激の遮断・軽減であると考え以下の様に順序立てた(図2)。



|8、支援の具体化(再構造化:図3-1、図3-2)

①個室の用意(クールダウンの経験と信頼関係の構築)

再構造化として環境調整を行うにあたり、刺激を整理・調整し、軽減する事が出来る本人用のスペースとして休憩室と称した個室を用意した。またその空間には、キラキラした刺激への欲求が見られる事を受け、いわゆるスヌーズレンルームを参考に、ミラーボール、バブルライトを設置した。出来る限り本児にとって心地よい空間になるよう演出し、導入に際しては、「何もしたくない」という思いをくみ取る形で、個室へ案内した。すると、1回目に個室を経験して以降、過激な発言等は見られるが当事業所来所時には必ず個室で過ごす様子が観察される様になった。次第に特定の職員とであれば一緒に個室で過ごす事が出来る様になり、退室後の過激発言は激減した。本児のプライベートなエリアに招き入れられた事をきっかけに、他者との

信頼関係の構築という段階へ進めるべく、受容的姿勢を徹底して関わりを続けた。

②個室を示すカードの使用(社会的行動の経験と他者に認められる経験)

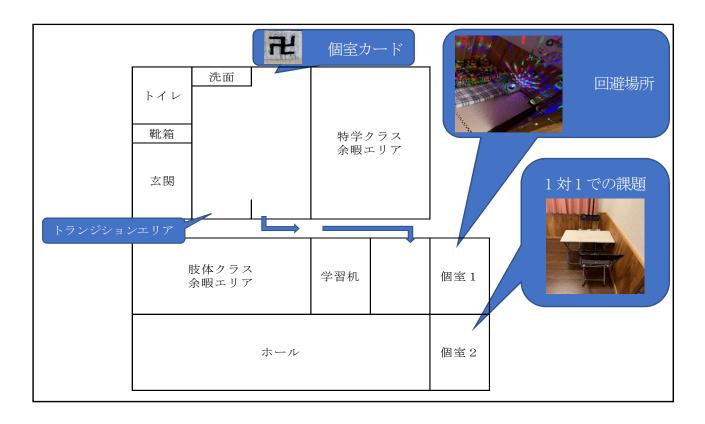
最終的な目標である「適切な対処法の獲得」を達成するためには、社会的行動を求める必要がある。①の支援開始から5週目より、これまで本児の気の向くまま自己中心的に使用する事が出来ていた個室について、「職員へ伝えてから移動する」というルールを設定した。そして興奮時に「伝える負担」を軽減し、容易に伝達する事が出来る様にと、個室内で本児と相談して決めたシンボルマークと、フェルト生地を使用したカードをトランジションエリアに設置した。始めは変更が加わる事への拒否もあり「いらない」と言われる事もあったが、興奮時にカードを見せ、移動する経験が出来ると、「あると簡単だね」と言われ、納得して受け入れる事が出来た。そして、カード支援開始から3週が経過する頃に、カードのメリットを実感できた本児から「みんなから見えない所に置きたい」という相談を受ける事があり、設置場所を洗面スペースのパーテーションの裏へ変更している。特定の職員以外への拒否や、一足飛びに他者を受け入れる事が難しい状況が見て取れた。

③SSTの実施(原因・過程・結果の振り返り)

支援開始から8週目頃、カードの設置場所を変更したことから見えた本児の現状に対し、これまでの経験をより強い成功体験として学習する為、これまで本児が一緒に取り組んでくれた事に対する振り返りを行う時間を設定した。場所は課題室と称した個室にて信頼関係を築いてきた同じ職員と机上課題として実施した。ここでは、10 求める内の4以降が難しかった場合、一旦4以降には目を瞑り、達成できた3を褒める事で努力を認め、より的確に3までの課題をクリアできるよう配慮した課題づくりを行った。具体的には「個室で落ち着くことができるようになった」「気持ちを教えてくれるのが上手くなった」「こちらの話を聞いてくれるようになった」といった基本的な事から行い、ポジティブな経験を積んだ上で、他児童や他職員との関係について、「もっとこうだといいね」といった机上課題に取り組んだ。徐々に本児の方から職員へ歩み寄ったり、他児童へおやつを分けてあげたりと、本児の社会の広がりを感じる事が出来るようになって来た。

支援	1週	2週	3週	4週	5週	6週	7週	8週	10 週	11 週	12 週
(1)											
2											
3											
0											

 $\boxtimes 3-1$



9、過去と現在の繋がりから未来を考える

マズローの欲求階層では、「生理的欲求」「安全の欲求」「社会的欲求」「承認欲求」「自己実現欲求」の5段階の考え方がある。本児は、療育歴として就学前より児童発達支援事業所の利用経験がある。幼稚園を含め、職員との1対1での関わりを中心に、集団生活に必要なスキルを獲得する為の支援を受けてきた。当事業所利用開始以降(=小学校入学以降)の本児の様子を振り返ってみると、小学校への入学へ向け、集団生活におけるスキルの獲得を目指すあまりに前段階である「安全の欲求」を満たす事が難しかったのではないかという可能性に行き着く。本児の受け入れ態勢が整う前に、自身が社会を受け入れる事を求められた為、本児なりの自己防衛手段として「攻撃による排除」へと行きついたのではないかと推察される。

これまでに綴った支援①、②、③においては、いずれも経験から理解し納得した上で実践する事ができたが、机上学習のみでは具体的なイメージに繋がらず、実際の場面で応用する事が難しいという事の裏返しでもある。これは自閉症スペクトラム障害にみられる特性の内の一つとして認知されている。本児は能力の高さ故に、一度経験し理解出来た事柄に関しての飲み込みは早いが、次の壁がやってくるのも早い。そこには般化させる事が難しいという特性も関係するかも知れない。不快な刺激を軽減し回避できる事を保障する事で利用者の安心に繋がり、ようやく自身の置かれた状況と向き合い経験を積み学習していく態勢が整う。フォーマル・インフォーマルな評価を行い、そこから読み取れる確かな根拠をもとに順序立て、スモールステップで積み重ねていく。こうした取り組みの連続の中で本人の望む未来が見えてくるのではないだろうか。

10、終わりに

今回、感覚特性をポイントに挙げ支援を考えてみたが、「見る」「聞く」「触れる」をはじめ、世界は感覚に満ち溢れている。我々支援者が当たり前に感じる感覚でも、利用者にとっては、スト

レスの原因になったりクールダウンのきっかけになったりと受け取り方は千差万別である。

-落ち着きがない、集中力が持続しない、高いところへ登るのが好き。

「感覚刺激」は、目に見えない為、評価の方法等扱い方を難しくしていると考える。しかし、 利用者の行動の理由をひも解く材料ともなり得る大切な情報でもある。何らかの問題を抱える利 用者に対し、本人にとって有益な構造化とは何かを検証し、実践していく際の根拠の一つとなり 得る事を、感覚に満ちた日常を当たり前に過ごす我々支援者は、知っておかなければならない。

11、謝辞

本報告を行うにあたりまして、ご協力頂きました当事業所職員、その他関係者の皆様には厚く 御礼申し上げます。そして何より、私たち支援者を信じて向き合ってくれた A 君と保護者様に感 謝を申し上げ、謝辞と致します。

12、参考文献

- ○加藤寿宏監修:「子ども理解からはじめる感覚統合遊び〜保育者と作業療法士 のコラボレーション〜」クリエイツかもがわ
- ○研究集録/実践報告 2020 P20-26「療育における感覚運動遊び〜地域で働く 作業療法士の役割を考える〜」
- ○研究集録/実践報告 2019 P2-8「戻る事で進む支援〜過去の学びは活きている〜」